

7 月 教 育 委 員 会 会 議 会 議 録

日時：令和4年7月21日（木） 午後2時

場所：山口県教育庁教育委員会室

教 育 長	<p>それでは、ただいまより令和4年7月の教育委員会会議を開催いたします。</p> <p>最初に本日の署名委員の指名を行います。 佐野委員、木阪委員よろしくお願ひします。</p> <p>それでは本日の議題の審議に入る前に、審議の公開の可否について決定したいと思ひます。本日の議題のうち、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項」の規定に基づき、非公開とすることが望ましいと考えられるものはありませんので、全ての議題について公開で審議することが望ましいと思ひますが、いかがでしょうか。</p>
全 委 員	承 認
教 育 長	<p>それでは、全ての審議について公開で審議することといたします。</p> <p>それでは、議案の審議に入りたいと思ひます。 議案第1号について、地域連携教育推進課から説明をお願いします。</p>
地域連携教育 推 進 課 長	<p>議案第1号「山口県社会教育委員の委嘱について」御説明いたします。資料2ページを御覧ください。社会教育委員は、社会教育に関する計画の立案や調査研究等を行うことによって、社会教育に関して教育委員会に助言をする役割を担っています。現社会教育委員につきまして、今月末で、2年間の任期が満了することに伴ひ、新委員の委嘱についてお諮りするものでございます。</p> <p>3ページの候補者名簿を御覧ください。6名の新委員を含む15名の委嘱案でございます。定数については、条例では「委員の定数は、20人とする」とありますが、平成30年度から、15名構成としております。これは、本県の行財政構造改革の取組を踏まえ、これまで委員の推薦を依頼していた団体について、役割の重複等を考慮して見直したことによるものです。</p> <p>今回の案においても、幼児から少年期、青年から高齢者などの社会教育関係団体を網羅するとともに、大学関係者、企業関係者、公募委員など、幅広い分野や年代の委員構成としておりますので、社会教育についてこれまでと同様に十分意見を反映できると考えております。</p> <p>次に委員候補者ですが、備考欄に「再任」とお示ししている方は、引き続き委員をお願いする方です。「学校教育の関係者」のうち、植田良子氏は山口県小学校長会から、中市妃佐代氏は山口県高等学校長協会から、「社会教育の関係者」のうち、松永英治氏は山口県PTA連合会から、中村二郎氏は山口県公立高等学校PTA連合会から、それぞれ御推薦を受け、新たに委嘱する方であります。</p> <p>次に、「学識経験のある者」につきましては、指名により委嘱する</p>

<p>教 育 長</p>	<p>こととしておりますが、田中理絵氏と田原文栄氏の2名は引き続き、中馬好行氏は、新たに委員をお願いしたいと考えております。</p> <p>また、公募委員につきましては、この度、11名の応募があり、選考委員会による選考の結果、有富健氏に委嘱したいと考えております。有富氏は、認定NPO法人を設立し、難病患者や障害者支援に積極的に取り組んでおられます。社会教育を通じたこれからの共生社会の在り方についての御意見がいただけるものと期待しております。</p> <p>以上、15名いずれの方も社会教育に関心と熱意を持たれ、社会教育委員にふさわしい方であります。御審議のほど、よろしく願いいたします。</p> <p>ただいま地域連携教育推進課から議案第1号について説明がありましたが、意見、質問はありますか。</p> <p>議案第1号について、承認することとしてよろしいですか。</p>
<p>全 委 員</p>	<p>承 認</p>
<p>教 育 長</p>	<p>議案第1号を承認いたします。</p> <p>つづきまして、議案第2号について、学校安全・体育課から説明をお願いします。</p>
<p>学 校 安 全 ・ 体 育 課 長</p>	<p>それでは、議案第2号「山口県いじめ問題調査委員会委員の任命について」御説明します。資料は6ページからです。</p> <p>本議案は、本県のいじめ防止対策に関する重要事項についての調査・審議及び県立学校で発生したいじめの重大事態についての調査をするため、条例により、教育委員会の附属機関として設置している「山口県いじめ問題調査委員会」委員の任期途中ではありますが、2名の委員の個人的な御都合による辞任に伴い、県医師会及び県公認心理師協会から推薦のあった委員を任命するものです。委員の任期は前任者の残任期間、令和4年8月31日までとなっております。</p> <p>今回、お諮りする委員候補者は2名であり、委員候補者の詳細につきましては、資料7ページを御覧ください。</p> <p>まず、医師の茶川治樹氏につきましては、県医師会からの推薦で、岩国市で地域医療に携わられており、認定こども園むろのきの園医としても御活躍されています。</p> <p>次に、臨床心理士の中山浩行氏につきましては、県公認心理師協会からの推薦で、現在、小・中・高等学校のスクールカウンセラーの他に、下関市教育委員会のカウンセリングアドバイザーを務められるなど、学校現場の状況等にも精通されています。</p> <p>いずれの方も、高い見識や豊富な経験をお持ちであり、いじめ問題調査委員会の委員としてふさわしい方であると考えております。御審議の程、よろしく願い申し上げます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>ただいま学校安全・体育課から議案第2号について説明がありましたが、意見、質問はありますか。</p>

教 育 長	議案第2号について、承認することとしてよろしいですか。
全 委 員	承 認
教 育 長	議案第2号を承認いたします。 それでは、報告事項に入りたいと思います。 報告事項1について、教育政策課から説明をお願いします。
教育政策課長	「令和4年度山口県文書館研究員の採用選考試験の実施について」御報告します。資料の10ページを御覧ください。 本採用選考試験につきましては、主に歴史資料の調査研究や、資料の収集・整理等に当たる専門職員を確保するために実施するもので、令和5年4月1日付で1名程度を採用することとしております。 応募資格につきましては、2点ございまして、1点目に「昭和53年4月2日以降に生まれた45歳未満の者であること」、2点目に「大学や大学院で、日本史を学び、大学院の修士課程を修了した者」又は、「同等の研究経験、実務経験を有する者であること」としております。 応募期間は、来週の7月27日水曜日から8月31日水曜日までの約1ヶ月間とし、1次選考、2次選考を経て、11月下旬に合格者を発表することとしており、人物重視の選考を行ってまいります。 なお、別冊資料として添付しております募集案内については、報道機関にもお知らせしますが、合わせて全国の都道府県教育委員会をはじめ、大学や大学院の史学科等、関係機関に広く送付するとともに、県ホームページのみならず、民間の公務員試験情報サイトにも掲載を依頼し、広く募集を図ってまいります。以上、御報告申し上げます。
教 育 長	ただいま教育政策課から報告事項1について説明がありましたが、意見、質問はありますか。  それでは、報告事項1については、以上のおりとします。  次に、次回の教育委員会会議の日程について、教育政策課から説明をお願いします。
教育政策課長	次回の教育委員会会議は、令和4年8月19日（金）午後2時を予定しております。よろしく申し上げます。
教 育 長	以上で7月の教育委員会会議を終わります。